

# シャングリラ足助 2012

平成24年3月17日(土)

午後1時30分～4時30分

足助交流館

## ■ プログラム ■

- 13:30 オープニング
- 13:50 地域会議報告
- 14:25 地域づくり懇談会
- 15:45 地域づくり発表
- 16:20 エンディング

主催 / 足助地域会議・足助地区コミュニティ会議・足助地区区長会・豊田市足助支所



## 《 目 次 》

1. **オープニング** ..... 1  
琴友会花グループ ・ 豊田市民の誓い唱和
2. **地域会議発表** ..... 2
3. **地域づくり懇談会** ..... 6  
第1部  
地域づくり講演会 講師：大江 正章（コモンズ代表、ジャーナリスト）  
第2部  
意見交換会  
コーディネーター：加藤 栄司（愛知県交流居住センター 事務局長）
4. **地域づくり発表** ..... 9
  - (1) わくわく事業実践発表  
椿立地域づくり推進委員会
  - (2) 足助地区コミュニティ会議 活動報告  
足助地区コミュニティ会議及び足助中学校
  - (3) 足助の歴史を活かしたまちづくり事業  
足助まちづくり推進協議会 まちづくり部会
5. **エンディング** ..... 13  
第3期足助地域会議委員あいさつ
6. **平成23年度足助地区わくわく事業 紙面発表** ..... 14  
平成23年度足助地区わくわく事業補助団体一覧
  - 1 切山薪栄隊
  - 2 足助植物園をつくる会
  - 3 新田町わくわくしよまい会
  - 4 みずきの里づくり推進委員会もみじ谷部会
  - 5 東大島ふるさと考
  - 6 霧山耕流会
  - 7 椿立地域づくり推進委員会
  - 8 なかよし会
  - 9 物々交換局矢作川支局
  - 10 中馬なごやかいなり会
  - 11 冷田コミュニティ協議会
  - 12 上冷田地域づくり委員会
7. **平成24年度足助地区わくわく事業 応募要領** ..... 27

## 琴友会花グループ

演奏曲目 祝い船 風雪ながれ旅

### グループ紹介

安藤キヨ子さんに師事し、8年ほど前から琴友会の花グループとして活動しています。旭地区の梅祭りや香嵐溪もみじ祭りなどに参加しています。なお、来週の3月24日（土）の午前10時から、「琴友会30周年記念コンサート」が足助交流館にて開催されるので、お時間のある方は是非ご来場ください。

### メンバー

安藤キヨ子さん      岡千津子さん      鈴木友子さん  
三橋三和子さん      林房子さん



## 豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、

輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、

明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

1 緑をはぐくみ、川を大切に、豊かな自然を愛しましょう。

1 スポーツに親しみ、教養を高めて、文化の向上につとめましょう。

1 元気で働き、若い力をそだて、幸せな家庭をつくりましょう。

1 互いに助けあい、心の輪をひろげて、あたたかい町をつくりましょう。

1 いのちを尊び、きまりを守って、住みよい社会をつくりましょう。

(昭和53年3月1日制定)

### (1) 地域会議提言事業進捗報告

足助地域会議は、これまで地域課題を解決するため幾つかの事業を提案してきました。その内、足助支所で事業化し、地域と共働で推進しているものをご紹介します。自分達の集落でもやってみようかと思う事業がありましたら、お気軽に足助支所または地域会議委員までご相談ください！！

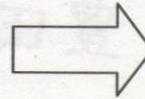
#### ① 通行支障木伐採事業・河川環境整備事業

##### 内容

集落の力をあわせて、通行などの支障になる木や河川環境の悪化を招く竹などを伐採する事業です。行政は、高所作業車や危険箇所の伐採作業員を派遣することで、支援をします。

##### 実績

8自治区（12自治会）にて実施。延べ作業距離約3kmを整備。平成19年度からこれまでに、延べ37kmの支障木を伐採してきたので、合計で約40kmを整備しました。



#### ② 歴史・伝統文化保存事業

##### 内容

地域の言い伝え、伝統、史跡などを調べ、書籍にして残す事業です。行政は、アドバイザーの派遣などをして、書籍の製作の支援を行います。

##### 実績

聞き書き講座に11人出席。3月末に聞き書き集を発刊します。下記のような貴重な経験や智恵を集成したものです。3月末に自治区・自治会に配布予定です。

中野義彦さん（鋸鍛冶屋）からの聞き書き ～抜粋～

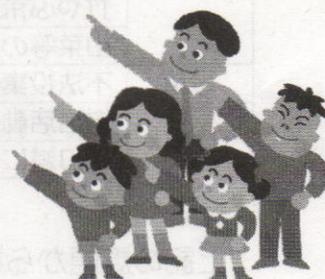
～鋸の生命は、剥きと歪みだね。歪みが的確にわからんと。ほうじゃないと、中がパカパカいっちゃうとか、横弛みだったら、刃の方がべこんべこんして、真っ直ぐに切れんとかそういうことがでてくるもので、歪みが的確に分からんと。薄いものほど難しい。歪みを抜くっちゃうのは、一番難しい。歪みを抜けるようになるまでが、やっとかかるわ。やれん人はなかなかやれん。いくらやっとってもやれん人もある。やっぱり刃物は、刃物と仲良くせんと。～

### ③あすけ住暮楽夢プラン

**内容** 定住対策連絡会を中心として、地域と行政がスクラムを組んで、定住を進めます。地域は、定住希望者の受け入れ態勢を整え、交流会を実施するなどして、互いに理解を深めます。行政は、定住相談の窓口となり、地域情報の管理・発信、定住支援策を推進します。

**実績** ○定住者 9件25人  
 ○定住体験 7世帯  
 ○2戸2戸作戦 冷田地区と新盛地区で交流会を継続して実施し、分譲予定者を決定して販売をしていく予定です。  
 ○定住希望の登録者数 176世帯（平成24年3月現在）

これから足跡で生まれる子どもたちが、毎日たくさんの友達と笑って過ごせるように  
**空き家情報をどしどしお寄せください！！**



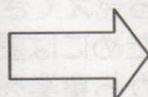
### ④耕作放棄地防止事業

**内容** 近年、増加を続け、イノシシなどの獣害被害や集落の景観悪化の原因にもなっている耕作放棄地を減らしていく事業です。集落で行う耕作放棄地の草刈活動、農地再生活動に対して行政が支援します。

<b>対象地</b>	所有者の高齢化または地区外転出により管理が行き届かず、1年以上耕作放棄となっている農地。ただし、果樹や景観樹木が植えてあるものは対象外。 ○条件 ①幹線道路沿い又は集落の中心地又は獣害の多発する農地の付近であること。 ②中山間地域直接支払い制度等の補助制度のエリア外であること。 ③集落内での合意形成が図られ、土地所有者、借地者、利害関係者等の了解が得られていること。
<b>草刈支援 (3年間継続可)</b>	草刈・集草・片付け一式（年2回以上）に対して面積あたりの負担金を支払います。
<b>草刈応援隊</b>	集落の戸数が35戸以下の場合、草刈応援隊を派遣することができます。
<b>農地再生支援 (3年間継続可)</b>	草刈、集草、除伐、耕運等の作業に対して、作業内容に応じて負担金を支払います。また、作物の苗等の再生農地で栽培する作物や肥料について、別に支援します。ただし、再生農地にて草刈のみを行う場合、継続期間は2年までとなります。

#### 実績

9自治区（20集落）にて実施。延べ6haを整備。前年度からこれまでに、7haの耕作放棄地を対象として活動が行われてきました。



## (2) 平成24年度新規予算提案事業

### ●地域課題の選定

第3期足助地域会議では、地域課題を選定するにあたって、平成20年に実施した住民懇談会の意見を参考にして、住民と行政が共働して取り組める課題を考えました。

#### 住民懇談会意見

農	有害鳥獣被害対策への対応	高齢化	高齢単身世帯、高齢者世帯の増加への対応
	耕作放棄地の増加への対応		移動や買い物など日常生活支援への対応
山	竹やぶ荒廃への対応	子育て	子どもの遊び場の不足
	山菜等の無断採取への対応		安全な通学への対応
環境	不法投棄への対応		子育てへの理解・支援
集落	自治活動の存続危機への対応	若者	若い世代の意見がとりにくいことへの対応
	人口減による過疎化への対応		働く場の対応

上記の課題から検討を進めていく中で、これらの課題が過疎化・少子化・高齢化を原因としており、個別課題に対応するのではなく、定住を図ることで集落や地域に活力を取り戻し、課題解決を推進していく方針となりました。

項目	H.5.5.1	H.15.5.1	H23.5.1	H15～H23 比較	割合
世帯数	2,721 世帯	2,781 世帯	2,877 世帯	96 世帯	3%
人口	10,624 人	9,848 人	8,889 人	△ 959 人	△10%
構成	0～14 歳	-	1,260 人	△ 434 人	△35%
	15～64 歳	-	5,690 人	△ 587 人	△11%
	65 歳以上	-	2,898 人	62 人	2%
	うち 75 歳以上	-	1,368 人	1,771 人	403 人
高齢者世帯数	-	536 世帯	-		
(うち独居老人数)	-	224 人	-		
世帯当りの平均人数	3.9 人	3.5 人	3.1 人		

次に、定住促進を図るターゲットを決めました。上記の表が示すように、足助地区内においては、若年層の減少率が最も高く、35%となっています。このまま若年層の減少が続けば、過疎化、高齢化が一層進展していくでしょう。過疎化、高齢化が進めば、住民懇談会で出た課題もどんどん悪化していきます。

そこで、第3期足助地域会議では、定住促進の中でも特にターゲットを絞って「若者が住み続けられるまちづくり」をテーマとし、若者のUターン・Iターンを促進するための事業を検討することとしました。

### ●若者の意見

効果的な事業を立案するため、足助地区在住の20代～30代の若者を対象として、平成22年度に若者懇談会を実施しました。また、新成人を対象としたアンケートを行いました。

若者達との意見交換、アンケートから見てきたものは、地域の魅力、つながり、住宅、買い物、働き場という要素が住み続けるためには重要な要素であるということでした。そこで、第3期足助地域会議では、4つの観点から事業を検討してきました。

つながり	足助の情報誌作成支援 若者で集う場(同窓会など)の企画 嫁の仲間作り支援
住宅	空き家の提供支援 住暮楽夢プランの足助出身者への優遇 市有地の有効活用による若者住宅誘致
買い物	足助住民向けの商店街マップ 飲み歩きプラン
働き場	地域支援員制度

## ●地域予算提案事業の立案

昨年開催したシャングリラ足助 2011 では、上記のアイデアについて会場の皆さんと意見を交換し、どうしたら若者が住み続けられるかについて会場一体となって考えました。

そこでは、「人間関係を絶たないこと」、「若者が活躍できる場所、住める場所」が重要であるというまとめになりました。

このまとめを受けて、地域会議では「つながり」と「住宅」に関わる事業について、さらに検討を進め、2つの事業を提案するに至りました。

### 地域予算提案事業 その1

## あすけ通信によるUターン促進事業

### ◎あすけ通信とは…?

地区外に住んでいる若者(20代~30代)と足助との「つながり」を絶たないために、様々な足助の情報を発信します。各集落で開催されるお祭りや、同世代の若者が足助でどう暮らしているかなどを発信することで、足助と疎遠になることを防ぎ、Uターンを促進します。

### ◎あすけ通信のメニュー

- ・雑誌「あすけ通信」を希望する足助出身者に無料で郵送します。
- ・メールマガジン版「あすけ通信」を配信し、足助を身近に感じてもらいます。
- ・同窓会開催支援として、「あすけ通信」に同窓会開催情報を掲載したり、同窓会連絡ハガキ代などを支援します。

### 地域予算提案事業 その2

## 空き家発掘交渉隊による定住促進事業

### ◎空き家発掘交渉隊とは…?

足助地区内にある空き家の発掘を強力に推進するため、地元では交渉が困難である案件について、専門に交渉を進めるものです。空き家に対する需要は高まる一方ですが、空き家の供給が追いついていません。この状況を打開し、足助の定住を促進します。

若者定住は大変難しい問題です。少子化・過疎化・高齢化には特効薬はありません。しかし、少しずつでも取り組んでいけば足助の未来は変わっていきます。一人ひとりが自分の家族や身近な人に声をかけるなどして、取り組んでいけば…

**皆さん一人ひとりの取組みが足助の明るい未来につながっています！！**

若者が住み続けられるまちづくり

大江正章（コモンズ代表、ジャーナリスト）

#### (1)21 世紀は農山村の時代・脱成長の時代

20 世紀型産業社会（都市文明）は地球環境から見て限界

1960 年代以降の 40 年間（食料・エネルギー外部依存社会）が歴史的に見て異常

4 つの低自給率——食料 39%、農地 27%、穀物 26%、エネルギー 4%

脱成長の時代——経済成長なき社会発展をめざす

定常型社会——経済成長を絶対的な目標としなくても十分な豊かさを実現していく

若者の価値観の変化——人間と環境にやさしい社会を志向、半農半 X、脱都市

#### (2)自治体は今後の地域社会と政策をどう考えているのか

全国の市町村（無作為抽出）と政令市・中核市・特別区計 986 と 47 都道府県に対する「地域再生・活性化に関するアンケート調査」（2010 年、広井良典千葉大学教授）。

①今後の地域社会や政策の方向性の基本を問う設問への回答

「可能な限り経済の拡大・成長が実現されるような政策や地域社会を追求」11%

「拡大・成長ではなく生活の豊かさや質的充実の追求」73%

②今後グローバル化に対応して競争力を重視するか、ローカルなまとまりを重視して経済や人ができる限り地域内で循環する方向をめざすかという設問への回答

人口 30 万人未満の自治体は後者が多数

人口 5 万人以下の自治体では後者が 138 と前者の 4 倍以上

#### (3)なぜ過疎が進むのか

①仕事がない

②人間関係が閉鎖的

③文化に接する機会と遊ぶところがない

#### (4)過疎にどう対応するのか

①山村・中山間地をマイナスイメージで捉えない

②定住人口のみでなく、地域を愛する人の数を増やす（交流人口、二住生活者）

③環境を活かした、都市のニーズを捉えた、小規模の仕事を創る

有機農業→岐阜県白川町、福島県旧東和町・山都町、山形県白鷹町・高畠町

新農業人フェアでは 9 割が有機農業に関心、毎年 400 人が就農

葉っぱビジネス+第三セクター→徳島県上勝町

ゆず加工+林業→高知県馬路村

④基本的な生活サービスの支援

買い物・通院支援——共同売店、移動販売、オンデマンドバス、お出かけツアー  
草刈り代行、安否確認の工夫（赤旗掲揚、家庭内に LAN カメラを設置）

集落支援センター（もうひとつの役場）——中山間地域直接支払制度等の事務代行

## (5)山村の新しい可能性——島根県旧弥栄村（浜田市）

### ①山村移住の先進地

1970年代初めに4名が入植 弥栄之郷共同体——味噌の製造・販売  
90年代に有限会社やさか共同農場——就農希望者の育成  
人口1500人の村に約200人のUターン者・Iターン者——自治の担い手  
山村に生きる者としての自己肯定——プラス価値としての開かれた自給

### ②兼業の積極的な位置付け

現実に即している小規模兼業

専業農家1戸×所得300万円・経営規模50a＝合計300万円・50a

兼業農家12戸×所得25万円・経営規模5a＝合計300万円・60a

ふだん着の有機農業——実践者自身は意識しないが、地域循環型の生産方式と顔の見える相手との農産物のやりとり

自治体が兼業帰農研修コースの創設——半農半福祉、半農半蔵人……

### ③地方の都市部と小規模経済循環

団地自治会と連携し定期市(軽トラ市)——買い物難民の解消、近隣交際の活発化  
経済外活動へ発展——団地内菜園への指導、季節ごとの弥栄訪問  
市街地での移動販売へ発展

## (6)地域の環境と資源を仕事にする——かみえちご山里ファン倶楽部（上越市西部）

### ①地域の自然、景観、文化、産業を「守る、深める、創造する」活動

事務局スタッフ10人は若者、9人が県外出身、元スタッフは市議員に当選  
地域住民が中心となって行う民俗行事・伝統行事活性化の支援（記録・保存）  
受託事業——市民の森の運営・管理、地球環境学校の運営管理  
体験事業——棚田学校、ことこと村づくり学校、食のまかない力体感ツアー

### ②NPOの若者たちが地域の元気の素となる

「出てくる村人は年寄りばかりだし、スタッフは若者だけど、この1世代ワープした祖父母と孫みたいな組み合わせがいいんですよ」

### ③村人とは誰か

「私たちは「ムラ人」という表現で、定住者は1種ムラ人、近隣から通う人は2種ムラ人、都市から通う人は3種ムラ人と独自に定義している。要するに条件はひとつだけ。自然を含めたここのコミュニティに帰属意識を持っているかどうかです」

### 講師 大江 正章 氏

#### プロフィール

ジャーナリスト、出版社「コモンズ」代表。90年代から編集のかたわら農業や地域の現状を取材するようになり、そのフィールドは過疎の中山間地域から都市まで幅広く活動している。

著書に、「地域の力—食・農・まちづくり」（岩波新書）、「農業という仕事—食と環境を守る」（岩波ジュニア新書）。



メモ

(市田港) 村家港田島県島——特設「山」で竹山(る)

①山村移住の先遣地

.....

90年代に建設された共同住宅——建設費の負担

.....

山内に住む者として自ら資金を調達しての購入が主

.....

業者が購入して、月に返済

.....

専業主婦が1戸×約300万円・経営者2戸×約300万円・合計600万円・50%

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

山内への移住は、地元企業への就職が主だが、地元企業への就職が主

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



## (2) 足助地区コミュニティ会議活動報告

★足助地区コミュニティ会議の23年度の活動テーマは「**「**上げよう参加の和(輪)**」**とし、一層の参加と充実をめざし、活動を展開しました。

# 文化部会を新たに設置

部会は、団体代表15名、自治区代表13名 合わせて28名で構成しました。

### 総務会



○5月13日(金)

・平成22年度の活動報告および決算、平成23年度の活動計画および予算、役員についてすべて承認されました。

### 運営委員会

○4月28日(木)・11月25日(金)

平成24年2月22日(水)  
運営委員会会議3回

○10月1日(土) 売木村見学研修(りんごのオーナー)

○コミュニティだより4回発行。  
ふれあいまつり号は A3 オールカラーで各戸配布しました。



売木村りんご園にて



広報委員の皆さん

### 福祉部会

～いつまでも健康で過ごそう～

- ・交流会 (5/10・6/25・7/18・11/24・1/13・2/29 全6回) 参加者 55名
- ・施設見学 (10/12 豊田市交通安全学習センター・豊田市自然観察の森) 参加者 18名
- ・健康講演会 (12/17 湯浅景元氏による講演会を開催) 参加者 180名
- ・ふれあいまつりに参加 参加者 120名



《健康講演会》



《富岡集会所にて交流会》



《飲酒擬似体験》



《交流会 トーンチャイムを体験》

### 環境部会

～森と水の環境について学ぶ～

- ・巴川にて子供たちと一緒に環境について学ぶ  
『豊田市の生き物を調査しよう!』に参加 8/3 参加者 6名
- ・北部地区環境整備 9/25 参加者 8名  
鳥の巣箱作成、設置、親睦会 (御蔵地区)  
すげの里の事業、施設見学 (新盛地区)
- ・ふれあいまつりにてクラフトづくり 10/29、30 参加者 150名
- ・巴川周辺の環境整備 Life River キャンペーンに協力 12/6 参加者 11名



Life River キャンペーン



クラフトづくり



生き物調査



巣箱づくり

## 安全安心部会

### 「みんなで守ろう！地域の安全・安心」

- ・ 普通救命救急講習会：全4回、95人参加
- ・ 防災防犯交通安全体験学習会（新盛地区）：11月26日、8人参加
- ・ 安全安心部会講演会①足助高校校長：6月3日、16人参加  
②足助警察署：8月5日、14人参加  
③平勝寺住職：10月7日、21人参加
- ・ 防災講演会：12月3日、273人参加
- ・ 新成人を祝う会：1月8日、3名参加
- ・ 安全安心部会研修会：2月3日、14人参加



## 文化部会

芸術散歩参画



「お姫滝」見学



フェルメール展にて

足助の文化・生活をまもるための部会として今年度から活動を開始。ふれあいまつり実施を軸に2回の役員会・5回の部会を経て、運営をしました。

- ・ 7月2日 フェルメール展・プラネタリウム施設見学研修
- ・ 香嵐溪音頭盆踊り講習会
- ・ ふれあいまつり計画・実施
- ・ お姫滝幻想上演(市制60周年記念事業参画) 怒田沢の滝見学
- ・ 足助の町並み芸術散歩参画  
(もみじまつり時、香嵐溪にて作品展示)
- ・ 東日本大震災へチャリティコンサート  
「むすび合う・しおの道」

## ふれあいまつり実行委員会

10月29日・30日

出演者数：247人  
展示作品数：923点  
参加人数：のべ4,000人

みんなでつくりあげた“ふれあいまつり”です。

- ・ 「戦国お姫隊」オープニング
- ・ 足助地区全こども園の作品展示
- ・ 足助小学校作品展示
- ・ 足助高校校吹奏楽部演奏



## 新成人を祝う会実行委員会

新成人の新成人のための新成人による「足助地区新成人を祝う会」

平成24年1月8日

成人者出席：83名 91%出席率

- ・ 足助高校生7名のボランティア参加・全13回の打ち合わせ会・2回の運営委員会
- ・ 思い出の写真展示・小学校の恩師の思い出ビデオ作製・成人式DVD作製・ふるさと御内の水で鏡開き



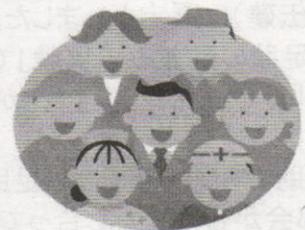
## 足助まちづくりサロン

・ 平成22年4月に足助まちづくりサロンを設置しています。  
足助まちづくりビジョンを基本に

- ① 足助地区におけるイベントの日程や内容の調整
- ② まちづくりにおける課題の検討・解決を図っています。

《構成メンバー》順不同

- |               |             |                         |           |
|---------------|-------------|-------------------------|-----------|
| 1. コミュニティ会議会長 | 2. 三州足助公社専務 | 3. 足助商工会会長              | 4. 地域会議会長 |
| 5. 豊田市森林組合参事  | 6. 鈴木章市議会議員 | 7. 足助支所長                | 8. AT21会長 |
| 9. 観光協会会長     | 10. 交流館長    | 11. (足助小中学校長会代表、24年度より) |           |



### (3)足助の歴史を活かしたまちづくり事業 まちづくり部会と足助まちづくりプランについて

#### ① まちづくり部会について

##### ○足助まちづくり推進協議会

足助自治区には、「足助まちづくり推進協議会」という住民団体があります。

この会は、足助自治区の役員、自治会・商工会・観光協会などさまざまな関係地域団体や、まちづくりに関心のある足助地区住民で構成され、足助自治区のまちづくりに関する意思決定機関として「いつまでも住み続けたい、また住み継がれる足助をつくる」ことを目的として活動しています。

##### ○まちづくり部会

足助まちづくり推進協議会の専門部会のひとつに「まちづくり部会」があります。

まちづくり部会は、足助自治区内にある七町の各自治会から選出された委員からなり、足助自治区のまちづくりに関する提案・実施を目的として、おもに「景観と観光」を軸とした活動を行っています。

##### ○今年度のまちづくり部会の活動内容

今年度は、ほぼ月1回ペースで計14回の会議を行いました。おもに「足助まちづくりプラン」の検討や、川空間の活用・まちづくり活動の組織のあり方についての議論などを行いました。

また、町並みの足助川対岸の景観支障木伐採活動や、川沿いの遊歩道活用のための現地視察会、町家公開イベントでの町並みガイドボランティアなども行いました。



会議の様子



川沿い視察会

#### ② 足助まちづくりプランについて

##### ○足助まちづくり宣言

昨年6月、足助の町並みが県内初の重要伝統的建造物群保存地区(重伝建)に選定されました。それを記念して8月に開催されたシンポジウム「足助の町並みの挑戦」で、今後の足助自治区の目指すべき将来像として「足助まちづくり宣言」が足助まちづくり推進協議会から発表されました。

足助まちづくり宣言は、足助自治区の将来像についてまちづくり部会と伝建部会が合同で話し合って出たアイデアをまとめたもので、5つの項目からなっています。



宣言文を読み上げる  
足助中学校3年生



## 6. 平成23年度 足助地区わくわく事業紙面発表

	団体名	事業名	事業内容	補助決定額
1	切山薪栄隊	ストーブ用薪作り事業	自治会内にある支障木の内、広葉樹を薪として加工し販売することで支障木の伐採と新たな事業設立をする。	552,000
2	足助植物園をつくる会	足助植物園造成事業	里山の再生と種の保存・自然についての啓発の場づくりをする。	304,000
3	新田町わくわくしよまい会	新田町の町並み景観整備事業	町並みの景観に相応しい常夜灯の模型を道沿いに設置し、観光客を誘導する。	235,000
4	みずきの里づくり推進委員会 もみじ谷部会	神越溪谷もみじ谷プロジェクト	神越溪谷にある貴重な植物、景観を保全し観光スポットとして整備する。	760,000
5	東大島ふるさと考	東大島の自然を生かした景観を守る活性化推進事業	東大島町の自然を守るとともに活動を通じた自治会内のコミュニケーションの活発化を目的とする。	100,000
6	霧山耕流会	もの作り交流事業	耕作放棄地を再生し、山里の景観を取り戻すとともに、都市部住民との交流を行う。	375,000
7	椿立地域づくり推進委員会	椿の里癒しの時と空間の創造事業	平勝寺付近の整備を楽しく行うことで自治区民相互の信頼を高め、椿立自治区に住む喜びへとつなげる。	1,000,000
8	なかよし会	耕作放棄地の美化、蘇らせ事業	耕作放棄地を再生し、山里の景観を取り戻すとともに、都市部住民との交流を行。	221,000
9	物々交換局矢作川支局	じねんたんぼ倶楽部	耕作放棄地を体験型農園として活用し、無農薬の米作りを通して自給的な暮らしの豊かさを伝え、おむすび通貨を通じて足助産ミネアサヒ支持者を増やす。	134,000
10	中馬なごやかいなり会	町並み装飾事業	中馬なごやか市の旗を会員で手作りし、中馬なごやか市開催日にその旗で町並みを装飾する。そうすることで、町並みの賑やかな雰囲気をつくり活性化する。	236,000
11	冷田コミュニティ協議会	若者定住促進と美しい景観整備事業	冷田地区で生まれ育った現在都市部で暮らす若者を呼び集め、長時間ソフトボール大会、桜の植栽を地元で暮らす若者と共に行い、連帯感、地域活力を高めるとともにUターンも促す。	138,000
12	上冷田地域づくり委員会	そば打ち体験事業	古い住民と新しい住民が遊休農地を共に耕作し収穫したそばで「そば打ち」を行い共通の話題をもつことで、定住維持につなげる。	18,000

団体名 **切山薪栄隊** 代表 齊藤茂一 会員 9名

### ストーブ用薪作り事業

活動場所	豊田市上切山町地内
活動目的	陰切りや支障木伐採をした木の有効活用を図るため、ストーブ用の薪に加工し販売する。

#### ○設立のきっかけ

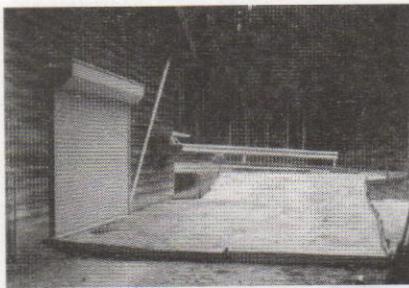
立木が人家・田畑や道路などの日陰になるが、太く大きくなり過ぎて、また電線・光ケーブルや人家があり、個人では伐採もできなくて困っている。こんな陰切りや支障木の伐採を自治会内有志で行い、この有効活用を図るためにストーブ用の薪に加工し、販売する事業起こしに繋げたい。

#### ○23年度の活動内容

伐採作業は12月から1月までの2ヶ月間、伐採・搬出は3人以上の共同作業で行いました。山は急峻で、太い木があり苦労しました。

林内の下刈・つる切り・製作小屋の整地・生コン打設・小屋掛け・立木伐採・採材・運搬・玉切・割り・バンド掛（箍詰）等2月末までに総出役日29日、延べ91人が活動をしました。

薪の製作は1,000把を目標にしましたが、節や曲がりが多く半分程度になるかと思われます。



#### 成果と今後の目標

意外と太い木が多く、ユニックの重要性を思い知らされた。出面が揃わず思うように作業が進まない。今後は女性に参加の依頼をすることと、販売価格と販売方法の検討中。作業地はまだ多くある。3年5年と息長く続けていきたいと思っている。

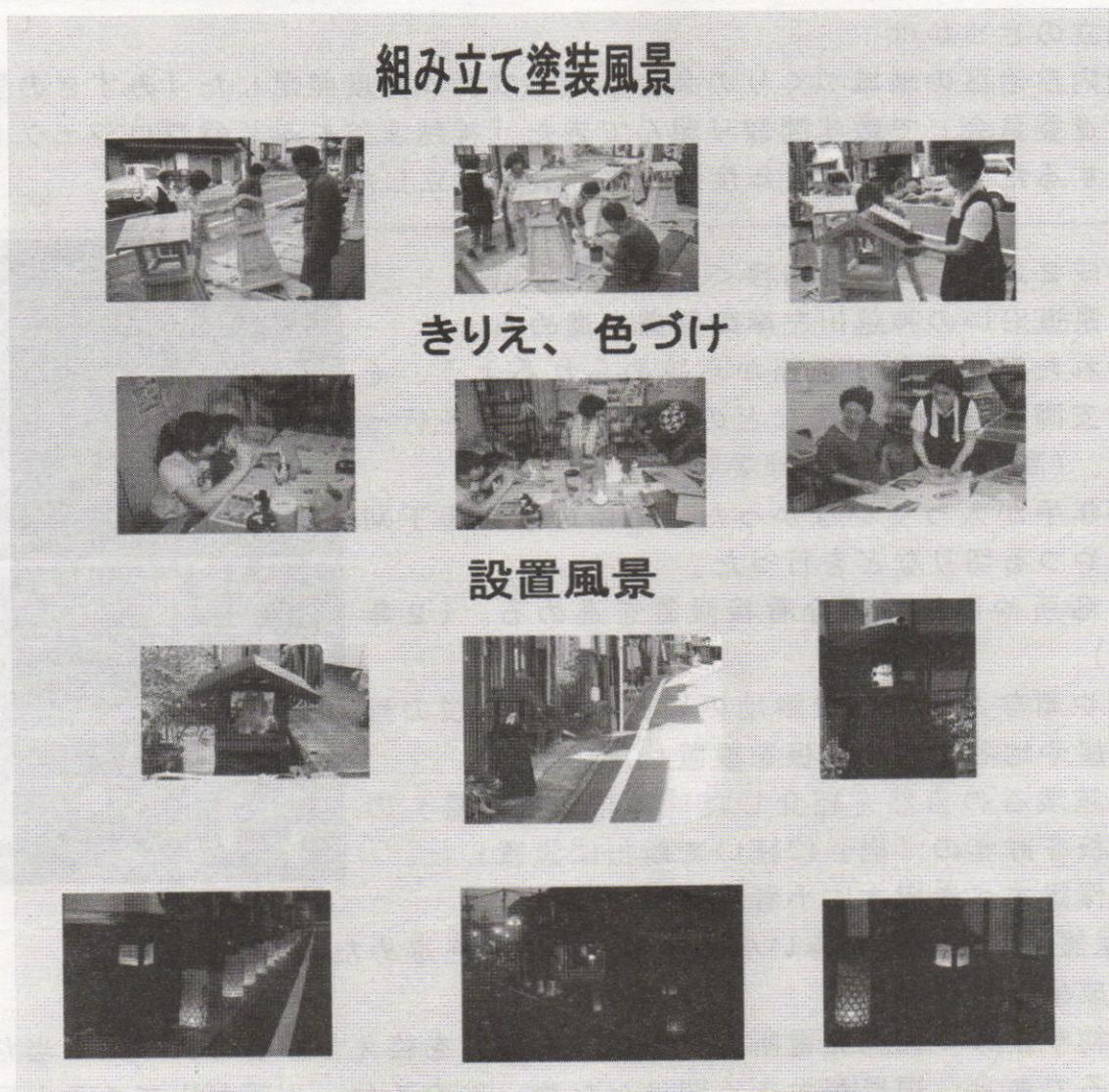


<b>活動場所</b>	足助町 石橋、岩崎地区
<b>活動目的</b>	地域の景観整備による活性化

**○設立のきっかけ**

重伝建の指定に向け、町並みにあった装飾をして少しでも多くの人々におとずれてもらい、地域の住民とふれあってほしい。

**○23年度の活動の内容**



**成果と今後の目標**

当初の目的でもあった常夜灯の中に装飾をすることを充実するために、夏はたんころりんにあわせて常夜灯に囲いをし、火を灯した。中馬のおひなさんに向けて土人形を製作陳列したことで町に賑わいができました。

今後は一層、賑わいのある町にするため、町のシンボルである観音山周辺の景観整備を展開していきたい。

活動場所	神越溪谷（大見辻～段戸） 本年度対象区域 通称「中立裏」
活動目的	「持ち込まない、持ち出さない、汚さない、過度に手を加えない」を基本姿勢にしながら、溪谷や道路環境を整備するとともに、地域の歴史や自然、景観等をクローズアップし、多くの市民の親しめる場にする。〈神越溪谷もみじ谷プロジェクト〉

○設立のきっかけ

御内自治区の地域づくりの会として平成14年度発足した「みずきの里づくり推進委員会」で数年間取り組んできた「神越溪谷もみじ谷プロジェクト」を推進するため、平成22年度新たに部会を設立した。

○平成23年度の活動内容〈2年目〉

1 県道沿いの神越川左岸の整備を進める。

- ・優れた河川景観が道路から眺められるよう、その支障となる杉や檜などの間伐や枝打ちを行った。（高所作業車を一部委託）
- ・長年手が入っていなかった数カ所のボロの下刈りやつる切りなどを行った。



2 名所や旧跡の紹介看板設置を進める。（2年目）

- ・滝や淵など優れた景勝地の紹介看板や伝説の残る崖や地名の紹介看板を設置した。
- ・神越溪谷の自然を紹介した「神越溪谷の鳥」の看板を昨年の「樹」に続いて新たに設置した。



3 保護すべき樹木に小看板を付ける。

- ・「保護樹」と書いた赤い小札を付ける活動を進めた。（5年目）

○ 成果と今後の目標

- ・当初予定の「大見発電所上」の道下の整備を終えた。谷の入り口に当たるところであり、視界が大きく開けたため、谷のスケール感が出てくると同時に上流への期待感を感じさせるようになった。
- ・整備半ばであるが、少しずつ変わっていく谷の姿を喜んでくれる地域の人も増えてきて、活動に対する理解が深まってきた。
- ・ホームページの充実や看板設置に伴って、谷を訪れる人も出てきて、人の流れが変わってきた。
- ・神越溪谷は全長30km、標高差700mのスケールの大きな溪谷であり、整備には、多くの労力と時間を要するが、ポイントをしぼりつつ進めたい。
- ・地域の観光振興の一助となり、若者の雇用につながることを願っている。

活動場所	東大島町中央に位置する桜ヶ丘
活動目的	・東大島地内の耕作地、山林の保全放棄地で荒地となった場所の環境美化を図る ・地域のコミュニケーションを図る

○設立のきっかけ

平成 15 年から東大島町中央に位置する小高い丘(桜ヶ丘)が地主の保全放棄により、孟宗竹や笹竹、くず等の雑草で荒地放題となっていた。

この状態を改善し環境美化を目指して、当時の足助町大島自治区常会で提案し全員一致で合意され、当時の「ゆめ推進委員会」を母体としてボランティア活動で草刈と植樹を進め、現在まで毎年 3 回桜ヶ丘の環境美化活動を実施してまいりました。

平成 22 年に「わくわく事業」の内容を知り、従来から実施してきた桜ヶ丘環境美化活動の更なるレベルアップと、自治会内のコミュニケーション向上を目指し、「東大島ふるさと考」を立ち上げ活動を実施してきました。

○23年度の活動の内容

1. 桜ヶ丘の草刈り(6月、8月、10月)

6月、8月、10月にボランティア 30 名で桜ヶ丘の草刈りと桜、紅葉の樹木に巻き付いたツルの除去を実施

2. 遊歩道(ふれあいの小径)の除草剤散布(8月、10月)

5月になると昨年敷設したウッドチップの遊歩道にタンポポやスギナ等の雑草が生えだし、8月と10月に除草剤を散布

3. 植樹の実施(2月)

- ・ミツバツツジ 100 本、エドヒガン桜 10 本を植樹。  
ミツバツツジは遊歩道沿いに(歩道の 1.5m 上)、エドヒガン桜は桜ヶ丘の中腹に植樹。
- ・倒れる恐れがあった朽ちた木を同時に伐採  
(ボランティア 20 名で半日を使って、植樹と伐採を実施しました)



草刈り



草刈機の燃料とチップソーを配布

植樹



草刈機で切られないように、植樹した木に名札の取付けと竹を立て目印とした



遊歩道沿いにミツバツツジを植樹



遊歩道沿いにミツバツツジ 100 本植樹



遊歩道へ倒れる恐れがあった朽ちた木の伐採も同時に実施

成果と今後の目標

- ・桜ヶ丘の景観もソメイヨシノや八重桜に花が咲くようになり、昨年植樹した「かわず桜」今年植樹したエドヒガン桜を加え、春には桜と遊歩道沿いのミツバツツジ、秋には紅葉と訪れる人々を楽しませてくれる風景へと改善されてきました
- ・このわくわく事業で自治会の多くの人にボランティアで参加していただき取り組めたことは、コミュニケーション向上へと結びつきました。
- ・桜ヶ丘の草刈等、環境美化活動は今後も継続してまいります。

活動場所 豊田市霧山町地区内

活動目的

- ・高齢化による休耕地増加の抑止と有効活用
- ・農業体験、農産物加工体験などを通じて食と農への理解の増進
- ・農村部と都市部、海辺のまちとの交流、子供からお年寄りまで世代を越えた交流

○設立のきっかけ

高齢化により休耕地や耕作放棄地が増え、農地が荒廃して景観を損なっている。これを改善する手段として、地元の農業未経験者や産直『まごころ市場』のお客さんに呼びかけて、農業体験をH19年に活動をスタート。農産物の加工体験や収穫祭のイベント等を行い、興味を持って楽しく参加できるようにして、地元とまちの人との交流で地域の活性化を計っていく。

○H23年度の活動内容

1. 大豆・黒豆の栽培

- ・草刈り、ほ場起耕(5月)
- ・大豆・黒豆の種まき作業体験(7月)
- ・大豆ほ場の草取り体験(8月)
- ・枝豆収穫体験、収穫祭(10月)
- ・大豆の収穫体験収穫祭(11月)
- ・大豆の脱穀作業体験(12月)



大豆種まき



草取り参加者

2. スイートコーンの栽培

- ・スイートコーンの種まき(5月)
- ・苗の植え付け(5月)
- ・ベビーコーンの収穫(7月)
- ・スイートコーンの収穫、収穫祭(7月)
- ・スイートコーンを地域盆踊大会で販売(8月)



スイートコーン収穫



収穫祭

3. 豆腐づくり体験

- ・大豆の豆腐と黒豆の豆腐づくり(1月)
- ・手作りコンニャク、五平餅づくり、おからを使って料理(1月)



豆腐づくり

4. さつまいもと蕎麦の栽培

- ・さつまいも植え付け(5月)
- ・蕎麦種蒔(9月)
- ・蕎麦収穫体験(11月)



いも掘り会

成果と今後の目標

【成果】

- ・普及所の指導を受け、大豆と黒豆を栽培して5年目。町外からの参加者増加(約半数)
- ・スイートコーンを地元盆踊大会で販売開始。大好評
- ・豆腐づくり体験も毎年実施！今年は5回目(今年度参加者50名)
- ・連作障害を防ぐため、今年もスイートコーンを栽培。家族で参加も多く大好評(100名以上)
- ・枝豆・大豆収穫祭、スイートコーン収穫祭を開催。イモ掘り体験会開催・そば収穫体験会実施

【今後の目標】

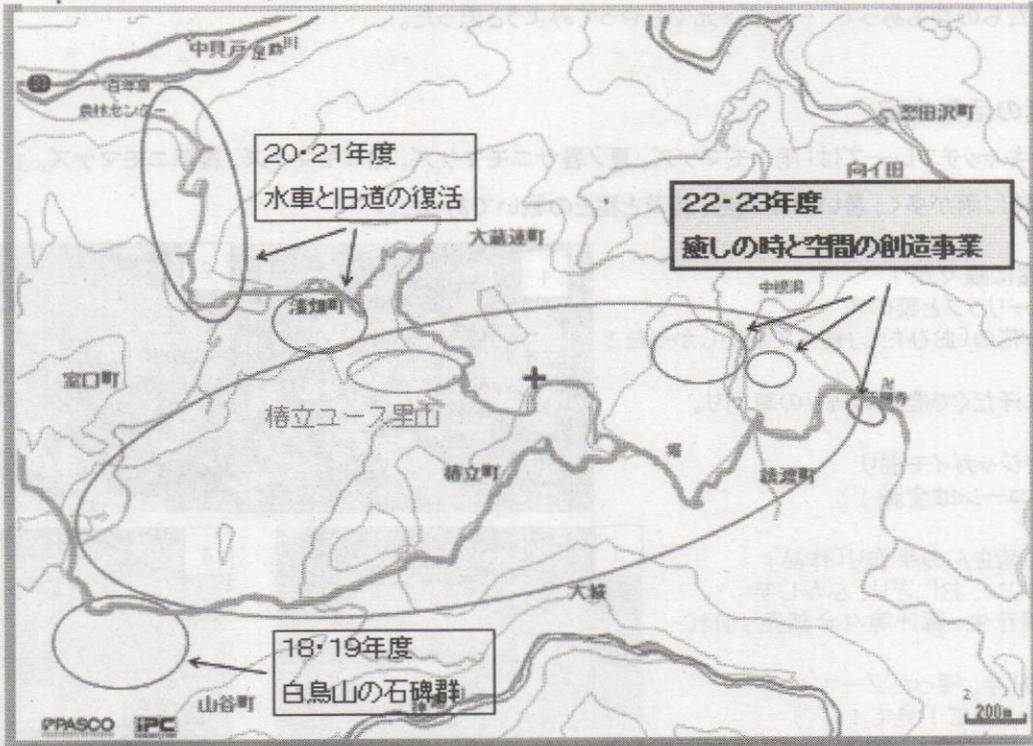
- ・耕作放棄地活用(菜園として貸出)への対応・農作業への参加者募集方法への対応
- ・参加アンケートやニーズ調査で改善をおこない、参加者の満足度を高める

<b>活動場所</b>	綾渡町内 観音橋周辺・平勝寺前・展望台周辺	
<b>活動目的</b>		椿立自治区周遊コースの完成をめざす。活動を通して椿立自治区民の一体化の促進。参加する楽しさ、一体感を大切に、さらなる地域の活性化につなげる。



**○設立のきっかけ**

自治区民の一体化促進を願い平成17年に設立。23年度の事業を終え、椿立自治区の6つの集落をつなぐ椿立自治区周遊コースが完成しました。



**○23年度の活動の内容**

- 5月22日 わくわく事業プレゼン
- 8月28日 (全体作業の日)
- 観音橋周辺の竹の伐採
- 竹の運び出し 草刈 整地
- 1月10日 (全体作業の日)
- 観音橋周辺整備
- 手すりの設置

23年度は、自治区定例会でわくわく事業の方向性を自治区民に示した後は、完成を目指し、各自がやれる時に足を運び、自分の出来る仕事をどんどんすすめるというスタイルで取り組みました。

**成果と今後の目標**

地域の一体化を体感。今住まう子供たちや若い世代にとって本当の故郷になることを願い、各自が持てる力を発揮した。すでに名鉄ハイキングコースの回り道となった漆畑町の水車小屋に続き、多くの皆様に癒しの時と空間を提供したい。

共存の森ネットワークの仲間たちの協力もありがたかった。何より椿立自治区にとけ込んでくれたことは、地域の活性化に強く作用している。

今後も「話と和と輪」をもって進んでいきたい。



耕作放棄地の美化・蘇らせ事業

活動場所	豊田市摺町地内
活動目的	・山里の荒廃した耕作放棄地を改善し、景観作りと農作物を作る ・地域外の人々、子供たちとの交流をはかる

○設立のきっかけ

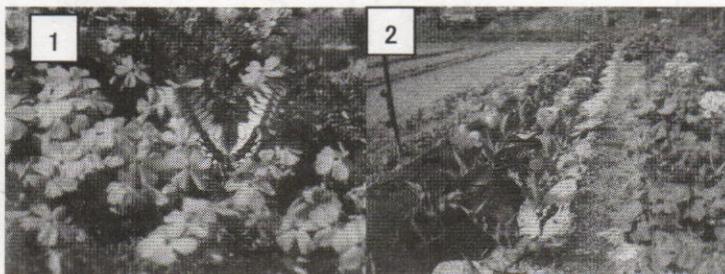
- ・集落の玄関口の環境整備(美化)をやろうと立ち上げ、集落に入って来た瞬間、「綺麗なところだよな～」っていうイメージを強調したい！！
- ・若い人たちの声もあって、一度ダメ元でもやってみようと思った。

○23年度の活動内容

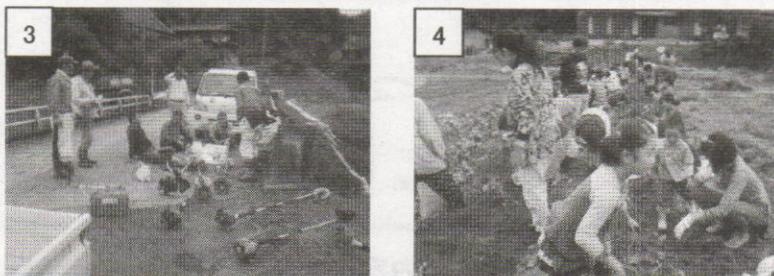
私たちのキャッチフレーズは「雨ニモマケズ。夏ノ暑サニモマケズ。猪ニモマケズ。雑草ニモマケズ。」

23年度は特に雨が多く、暑い日が続き、雑草と猪との戦いであった。

- 1、2. 芝桜に蝶々が！  
チューリップと菜の花  
菜の花の「おひたし」食べておいしかった！



3. みんな汗だくで農園の周りの草刈り。
4. 親子でジャガイモ掘り  
(スイートコーンは全滅！)



5. 会員の皆さんの手作り「作品」  
イモプリン、おにぎり、ふかし芋  
ゆで落花生、豚汁等々全部売り切れ

6. 特大の「芋。採ったゾー！」  
先生～、見て！見て！（^^）

7. 子供たちと収穫祭。  
笑顔がいっぱい！芋、一杯！



成果と今後の目標

震災でこの一年がどこかに飛んで行ったような気がする一年でもあったが、みんなで汗を流し、収穫の喜びと笑顔があった3年で、目標であった集落が少しでも明るくなった様な気がする。ダメ元で始めたが、子供たちやみんなに笑顔と喜びが少しでも分かち合えたことに感謝。今後はボランティアとしてでも、継続をしていきたいと思う。「観！花桃や菜の花、チューリップ畑、夏、ジャガイモの花、秋、さつまいも掘りの収穫祭に参加してほしい。「健康と笑顔作り！」また、一旦放棄地にすると、再生するには労力と人力が需要である！努力も？資金も？

活動名：じねんたんば倶楽部

団体名：おむすび通貨伊勢三河流域本部（旧名称：物々交換局矢作川支局）

活動地域：野林町、足助町ほか

団体代表：吉田大（野林町）

団体設立の経緯：足助町で2010年に開催された山里テツガク塾（講師：内山節）でおむすび通貨の構想が生まれ、同年、おむすび通貨の発行団体として物々交換局が設立された。当団体は、おむすび通貨に賛同し普及に貢献するボランティアの集まりとして発足し、人と人、人と自然の関係性の回復を目指している。

#### 活動内容：

おむすび通貨の提携店を窓口として募集したのべ150名ほどの親子に、野林町の水田で無農薬有機栽培の米作りを一通り体験してもらい、おむすび通貨を配布した。田植え、草取り、稲刈り、脱穀のほか、あわせて実施した蛍鑑賞、石釜ピザなども好評を得た。配布されたおむすび通貨は、足助、岡崎、名古屋等の提携店で使用された。外国人ホームステイグループ、コンカツグループ等を対象とした同様の取り組みが、萩野地区、新盛地区、旭地区等でも実施されている。

NHKテレビ、CBCテレビ、東海テレビ、中京テレビ、中日新聞、朝日新聞、読売新聞、日本農業新聞、中学公民資料集等でこれらの取り組みが再三紹介されたことから、中山間地域において耕作放棄地が拡大する理由が不当に安すぎる米価にあることや、人間の感情が完全に捨象された冷たい貨幣が地域コミュニティを衰退させる原因であることについて、徐々に理解が広まっている。

なお、おむすび通貨は外国メディアにも取り上げられ、同様の取り組みが韓国でも始まっていることから、地域の米をお金として流通させる取り組みは地域活性化のツールとして今後各地で広まると思われる。

#### 今後の活動：

豊かな自然環境と農村文化を持ち、おもむきのある歴史的建造物が多数残存し、生活者の空気感や町人文化が商店街に息づく足助地区は、観光客にとって魅力にあふれた地域である。しかし、暮らしの場としての足助に目を向ければ、中心街において急激な過疎化が進行し、農村部においては耕作放棄地の拡大に歯止めがかからず、暮らしと稼ぎの場が乖離して地域コミュニティが衰退している。

その原因は、グローバルな製造業に農村労働人口を吸収されると同時に賃労働で得た金銭が大手流通業者に吸収され、消費によって地域外に流出する金銭が地域内労働によって地域内に流入する金銭を大幅に上回っているからである。すなわち、足助におけるコミュニティ衰退の原因の根底には明治以後に形成されたグローバルな経済システムがある。

本団体は、農村と商店街が互いの労働成果物を交換し合いながらともに暮らす、生活者にとっても観光客にとっても魅力にあふれた“在郷町あすけ”を理想として、そのコミュニティの復興に寄与するべく、労働成果物の交換媒体であるお金として地域で回り、地域でお米として消尽される“おむすび通貨”の普及推進に貢献する。その1つの取り組みとして、農村部での米作り体験と足助商店街とをおむすび通貨でリンクさせる事業を継続実施する。

## 町並み装飾事業

活動場所	豊田市足助町 商店街
活動目的	『中馬なごやか市』の旗を作成し、開催日（毎月第3日曜日）に店頭につるすことによって、町並みに賑やかな雰囲気を作り、また、会員の、市への参加意欲の向上を図る。

### ○設立のきっかけ

中馬なごやか市を始めて2年が過ぎ、ややマンネリ化した印象を感じた。

また、商店街全体で市を開催しているというものの、活気が感じられず、来訪者からも「どこからやっているのか、どこのお店が参加しているのかわからない。」という声を聞き、町並みに賑やかな雰囲気を作り、同時に、市に参加している目印となるものが必要ではないかと考えた。

### ○23年度の活動の内容

会員による手作りで、130枚（中央商店街加盟店分）を作成・配布した。

生地の裁断



プリント



アイロンかけ



乾かしています



紐の取り付け



吊るしてみました



こんな感じで



裏には店の宣伝も



### 成果と今後の目標

配布した当初は、ほぼ全店で店頭に吊るしてもらえた。吊るすことによって、町並みに統一感ができ、また、賑やかな雰囲気を演出することができた。ただ、2、3回が過ぎると出してもらえないところも出てきたので、徹底を図るとともに、なごやか市において、町並みがよりいっそう賑やかになるように、会員一同で考えていきたい。

活動場所	豊田市 四ツ松町 地内（冷田小学校 運動場）
活動目的	若者の地域離れの抑制とUターンを促進し、美しい景観と活気あふれる冷田の地域づくりを目指す

○設立のきっかけ

少子・高齢化、過疎化により、地域活力の減退が憂慮されるため、冷田地区に暮らす小学生以上の若者及び都市部で暮らす冷田出身の若者達に呼び掛け、長時間ソフトボールや植樹を通して若者達の相互交流や連帯感を高め、地域の活力アップと活性化を図る。

併せて、若者の地区外流出を食い止めるとともに、都市部に暮らす若者達のUターンを促し、若者の定住促進を図る。

○23年度の活動の内容

① 開催日：平成24年3月18日（日）午前9時（受付）～午後3時30分【予定】

② 実施内容

- ・若者のスポーツ交流…長時間ソフトボール大会（小学生は、キックベースボール）
- ・美しい景観づくり…桜ともみじの植樹

《第1回大会の様子》



好プレーあり、珍プレーあり



声援とヤジが飛び交った応援席



桜・もみじの植樹



参加者全員の記念写真  
（小学生～20代まで）



地域の皆さんは  
食事の準備



結果は26回、  
49点对42点



成果と今後の目標

当事業は、3月18日（日）[シャングリラ足助2012の翌日]に開催する予定です。

上記写真の第1回大会では、冷田小出身の若者達が一堂に集まり、和気あいあいの中で大いに盛り上がった交流事業となり、参加者の中から結婚まで至った嬉しい出来事もありました。

今後も、当事業を継続し若者の定住と地域の活力アップにつなげていきたいと考えています。

<b>活動場所</b>	上冷田（上小田町・冷田町）地域
<b>活動目的</b>	遊休農地を利用してそばを栽培し、収穫したそばで「そば打ち教室」を開催することで地域の連携を深める。

○ **設立のきっかけ**

上冷田地域には、平成7年に造成された新しい「イモウ住宅」があります。近年、そこに定住された方が転出される例がみられます。また冷田自治区としての定住促進事業「二戸二戸住宅」が展開している地域です。古い住民と新しい住民が、遊休農地を共に耕作し収穫したそばで「そば打ち」を行い共通の話題を持つことで、定住維持へとつなげる。

○ **活動の内容**

6月19日草刈り作業



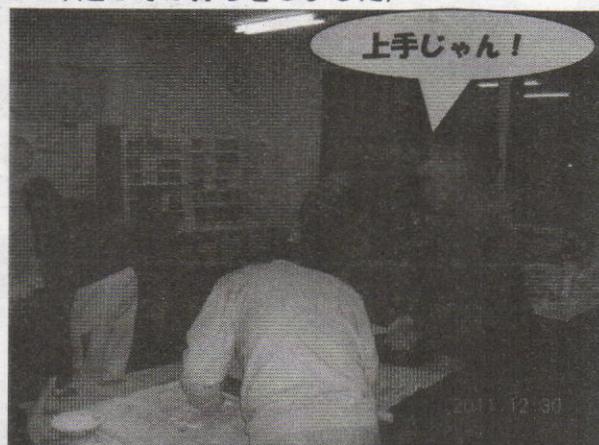
8月28日そばの種蒔き



11月20日そばの収穫（イノシシの被害があり収穫量は例年の5分の1でした8Kg）



12月30日そば打ち教室（自分たちで育てたそばで年越しそば打ちをしました）



○ **成果と今後の目標**

遊休農地の耕作、そばの種蒔き～収穫作業には、農業経験のない「イモウ住宅」の方の参加があり、集落のふれあい事業として、十分な成果を収めたと評価したいと思います。上冷田地域づくり委員会は平成23年度で設立9年目となり、平成15年に策定した集落計画の最終を飾るために、この度「わくわく事業」に参加し、上冷田地域の取り組みを紹介しました。今後は、新集落計画策定に向け地域の取り組みを考えていきたいと思ひます。

平成24年度 足助地区

まずは、足助支所まで  
ご相談ください！！



# わくわく 事業募集します！！

## 募集期間

平成24年4月2日（月）～4月27日（金）

申込み、お問合せは足助支所地域振興担当（62-0601）まで！！

### はじめに

わくわく事業は、地域資源（人、歴史、文化など）を活用し、地域課題の解決や地域の活性化に取り組む事業を支援する新しい発想の地域活動支援制度です。「わたしたちの地域は、わたしたちの手でもっと住みよく楽しく！」を合言葉に皆さんでまちづくり活動を始めてみませんか。これまで、延べ90団体がこの補助事業を活用して、地域づくりに励んでいます。皆様もぜひチャレンジしてみてください！！

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
採択件数	14	20	12	11	8	13	12

### できること

具体的に、わくわく事業補助金を使ってどのようなことが出来るかご紹介します。

#### 事例① 環境整備事業

環境整備に必要な原材料費（木材・セメントなど）を補助し、地域住民の力で広場の整備ができます。みんなが気楽に集まれるような交流の場所を作ることができます。

#### 事例② 福祉関連事業

高齢者の介護予防やレクリエーション活動に必要な会場使用料や事務用消耗品、学習教材、簡単な備品（身体測定機器など）を補助し、地域で高齢者を支える地域づくりができます。

東大島ふるさと考



椿立地域づくり推進委員会



## 1 募集する事業

補助金交付決定の日から平成25年3月31日までに行われる下記の事業が対象です。

- (1) 保健、医療又は福祉を通して地域づくりを推進する事業
- (2) 地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツを通して地域づくりを推進する事業
- (3) 安全・安心な地域づくりを推進するための事業
- (4) 地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- (5) 子どもの健全育成を通して地域づくりを推進する事業
- (6) 地域の特性を生かした産業振興のための事業
- (7) 地域づくりに有効な助言や提案を受けるための事業
- (8) その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業

※市や市の外郭団体などの助成を受けている事業や政治・宗教・営利活動を目的とする事業など市長が適当でないと認めたものは対象になりません。

※足助地区では同一事業(同一の目的を達成するため複数年度にわたり実施される事業も含まれます)に対する補助は、原則として3回までです。

## 2 補助金額

1事業あたり上限100万円。補助対象経費の10/10以内。

※応募状況や審査結果により申請額から減額される場合があります。

※補助対象外となる経費については、30ページの「7. 補助対象経費の制限」を参照。

## 3 応募資格・要件

次の要件をすべて満たす団体であること。

- (1) 原則として5人以上で組織された団体
- (2) 活動が当該地域の多数の住民に支持されると認められる団体
- (3) 政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていない団体



## 4 応募方法

4月27日(金)までに足助支所地域振興担当へ下記書類を提出してください。

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ①交付申請書        | ⑦団体の規約会則         |
| ②申請事業概要       | (既存のものがある場合)     |
| ③年間活動計画書      | ⑧見積書             |
| ④予算書          | (工事・備品関係がある場合)   |
| ⑤会員名簿・同意書     | ⑨その他事業に応じて指示する書類 |
| ⑥事業成果検証シート    |                  |
| (3回目以降の申請の場合) |                  |

※申請書類は足助支所に用意してあります。また豊田市ホームページからも取り出すことができます。

## 5 審査

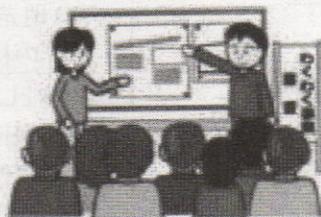
地域会議による書類審査と公開審査(プレゼンテーション審査)を行い、補助要綱に適合しているかの判断のほか、計画の妥当性/地域貢献性・公益性/発展性などを評価します。審査結果を受けて、補助金額、補助団体が決定されます。

審査日 【5月20日(日)】 会場 【足助支所】

※プレゼンテーションでは申請団体に提出書類に基づいた5分程度の説明をしていただいた後、10分程度の質疑応答を行います。

**!!お知らせ!!**

平成24年度より、申請額が10万円以下の場合、プレゼンテーションを省略できます。(ただし、地域会議が説明の必要を認めた場合には、プレゼンテーションを行ってください。)



## 6 事業実績発表

補助金交付条件として、シャングリラ足助2013での事業実績発表を予定しています。事業実績発表の資料(A4、1枚程度)を作成し、足助支所に提出していただきます。(H25年1月末予定)

## 7 補助対象経費の制限

下記の経費は、補助の対象外となりますのでご注意ください。

- (1) 団体の事務所等を維持するための経費(例:既存の事務機の修繕や維持目的の備品購入など)
- (2) 宗教に関する経費(例:神事に要する備品や神社の修繕など)
- (3) 団体の経常的な活動に要する経費(例:団体所有の備品への保険料など)
- (4) 用地取得費
- (5) 会員の努力で対応できる内容の経費(例:特殊な技術等を必要としない丸投げの委託や会員の持ち寄りで対応できる備品・消耗品に要する経費など)
- (6) 事業の実施にあたって必要性が十分説明できない経費(例:慰安的な要素の強い視察研修に関わる経費など)
- (7) その他、市長が適当でないと思えたもの。

その他の制限事項などは下表において定めます。

項 目	×	対象外となる場合 △:上限などが定められる場合	
報償費	×	講師料、出演料以外(団体の構成員に対する謝礼は対象外)の経費は、報償費として認められません。 例)参加賞やゲームの景品など業務の対価でないものは認められません。 △講師謝礼は、1講師につき、1回10万円を上限とします。	
需用費	食糧費	×	作業時、イベント時などであっても食糧費は、原則として認められません。 ※ただし、講師への依頼内容が、午前・午後にわたり、謝礼を払っていないとき、単価1,000円以下の食事は認められます。また、特産品の食べ物をPRすることが目的の場合も可能です。
	消耗品費	×	ユニフォーム(法被・帽子含む)は、団体・個人の受益に止まる場合、認められません。 ※公益的効果をもたらす場合(例えば防犯パトロールのベスト)は、認められます。
	印刷製本費	△	記念誌的な冊子で、高額な印刷物は9割を限度とする。 △無料配布するチラシなどは単価を100円以内とする。
修繕費	×	集会施設や集会施設備品、ごみステーション、防犯灯などの自治体運営に関わるものの修繕は認められません	
使用料・賃借料	×	会員所有物(軽トラック、トラクターなど)の使用料、借用料は認められません。	
原材料費	×	地域資源を有効活用できる経費 例)地元には山があり、構成員の中にも山の所有者がいて、荒れた山の場合、安易にベンチの材料として木材を申請するのではなく、環境整備も含めて地元で調達してほしい。	
備品購入費	×	団体として、長期的に使用すると認められない備品 △①市民団体が自治体関連の団体(自治区、自治会、コミュニティ会議)に相当し、自治体行事に使用する備品を申請する場合＝備品の補助率は50%以内 ②①に該当しない団体の場合＝備品の補助率は70%以内 ※但し、①②とも補助合計金額は20万円以内とする。	
負担金	△	事業実施に必要な研修会等の参加負担金は原則1名分を補助。ただし、参加負担金の中に昼食代などの食料費が含まれている場合、それを除く。	
補助金及び交付金	×	補助金及び交付金は認められません。	

ご相談・お問合せ先 足助支所 地域振興担当 62-0601

<お気軽にご相談ください!!>

# わくわく事業に応募しよう!



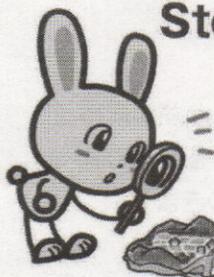
## Step 1 身近なところから地域の課題を見つける。

生活の中での不安や困りごと、こうなったらいいのにとすることで、  
地域のみなさんも「そうだね」と言えること…

●通学路が… ●子育てを… ●高齢者が…

心配ごとは  
ないですか?

…そんな心配ごとの中で、住民だからこそ、できることはありませんか。



## Step 2 地域課題を共有する5人以上の仲間を集める。

一人ではできないことも、何人かいれば、することも広げ  
られ、続けられます。「私もそれに困っている。」という人を  
まず、5人見つけましょう。

●PTAの仲間 ●地域で活動した人 ●交流館講座の仲間



子どもの安全  
守りたい人  
この指とまれ。

## Step 3 自分たちで取り組める活動を考える。

課題にはいくつかの原因があります。どれに絞って、  
どんな状態になったらいいのか、そのために何をするか、  
具体的にみんなで考えましょう。

何を目標して  
いつ、どこで、何を?

## Step 4 費用について話し合い、適切な予算を立てる。

何をするかが決まったら、必要な費用を考えましょう。  
補助金の対象になる費用と、ならない費用があるので注意しましょう。  
課題解決のために効果のあがる予算を立てましょう。

## Step 5 申請書を作成する。

読みやすく、わかりやすい申請書を作りましょう。  
困ったときは支所の担当職員に相談しましょう。  
事業名は、やりたい活動内容が伝わる名前をつけましょう。

だれにでも  
わかりやす  
いように。

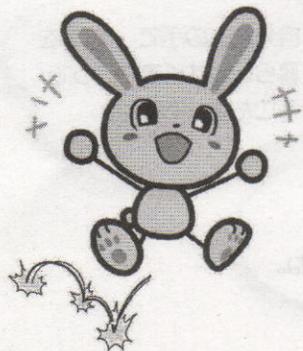
応募

プレゼン  
(公開審査)

決定

### プレゼンで大切なこと

- ① 自分の思いを審査員や地域の人に伝えましょう
- ② 発表時間内にわかりやすく発表しましょう



# わくわく事業をとおして こんな地域になったらいいな!



## ● 身近な地域に目を向ける

豊田市は都市部から農山村部まで、多様な地域があります。地域の住民だから、身近な地域の課題がわかります。地域で暮らす人が地域に関心を持つようになり、地域の活動に参加する人が増えます。



## ● 地域の課題を解決

一人では解決できないことも、何人かが集まって協力し、活動することで、共有する地域の課題を自分たちの手で解決する力がつきます。

## ● 地域で人がつながる

身近な活動をとおして、ふだん顔を合わせることがなかった町内の人と共通の話題ができ、仲間意識が生まれ、人とひととのつながりができます。

## ● 地域が元気になる

大勢の人が地域活動に参加することで、地域に暮らす子どもから大人までの世代を越えた交流が生まれ、地域が元気になります。

「自分たちのまち」を「自分たちの手」で「もっと住みやすく、魅力のあるまち」にする…そんないきいきとした地域が生まれ、「共働のまちづくり」の実現につながります。



## わくわく事業をやってみて(参加者の声)

地域の人喜んでくれたのが、一番うれしかった。

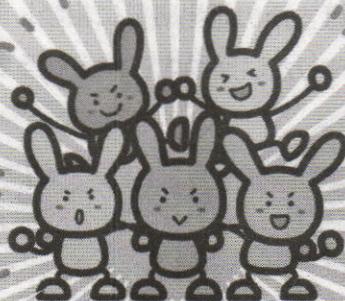
はじめはどうなるかと心配だったが、最後までやれたね。

地域会議も支所の人たちも私たちを応援してくれて、がんばろうと改めて思ったよ。

わくわく事業で仲間ができ、地域につながりができたのが収穫だな。

自分たちの手で、地域を暮らしやすくできるって手ごたえがあるね。

公開審査会もどきどきだったけど、今思うとやってよかったね。



# 第3期足助地域会議委員の紹介

会長 天野 正美

副会長 松井 誠廣

天野 正美	上佐切町	行政推薦	青木 厚子	川面町	区長会推薦
安藤 勲	上切山町	豊田森林組合推薦	市川 俊策	足助町	区長会推薦
伊藤 政和	西樫尾町	JAあいち豊田推薦	宇井 和男	久木町	区長会推薦
梅村 康子	大河原町	区長会推薦	河合 直美	富岡町	コミュニティ推薦
久米 恵子	近岡町	区長会推薦	近藤 千草	足助町	区長会推薦
志賀 浩也	足助町	コミュニティ推薦	鈴木 晴雄	明川町	区長会推薦
鈴木 啓文	野林町	行政推薦	鈴木 良秋	月原町	足助観光協会推薦
藤澤 卓美	御内町	行政推薦	藤島 徹夫	足助町	足助商工会推薦
松井 誠廣	玉野町	行政推薦	芳野 勝之	東大島町	区長会推薦

地域会議とは . . . . .



## 地域会議ってなに？

### 期待すること

地域課題やまちづくりについて話し合い、地域でできることには何があり、住民参加のもと、どう対応するかを立案していくこと。

### 具体的役割

- ・市長からの諮問事項に関する審議・答申
- ・わくわく事業の審査
- ・地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言
- ・地域会議だより等による地域への情報発信

### 設置単位

各中学区単位(計27地区に設置)

### 地域会議委員の 定数と任期

- ・委員定数: 20人以内
- ・任期: 2年(再任は1回まで)

### 地域会議委員の 選任方法

地域会議の区域内の住民で、

- ・公共的団体から推薦された方
- ・物事を良く知っており、正しく判断できる方
- ・公募に対し応募された方

の中から市長が選任



